

国際交流ボランティア募集

外国や外国語が好きな方、国際交流や国際協力に興味のある方集まれ！！坂出市国際交流協会では、「坂出に住みながらグローバルに考える」をモットーに、さまざまなイベントや事業を行っています。これらイベント等や、日本語教室を手伝っていただける国際交流ボランティアを広く募集しています。国際交流に興味をお持ちで、ボランティア活動に意欲のある方の登録をお待ちしています。



日本語ボランティア

当協会が主催する日本語教室「にほんご@坂出」ならびに協会の団体会員からの派遣依頼において、日本語学習支援を行う。また、協会主催のイベントや協会が必要と認めた会議、研修、災害時の支援活動等へ参加する。

【登録要件】高校生以上（高校生は保護者の同意が必要）の、協会の会員またはその家族。日本語を教える熱意がある人。協会主催の日本語ボランティア入門講座を受講していることが望ましい。



通訳・翻訳ボランティア

文書等の翻訳および市内で行われる国際交流に関するイベント、会議またはレセプションにおいて通訳を行う。また、日本語を母国語としない住民に対し、公共サービスの場や災害時の支援活動等での通訳・翻訳補助を行う。その他、協会が必要と認めた会議、研修等へ参加する。

【登録要件】高校生以上（高校生は保護者の同意が必要）の、協会の会員またはその家族。ボランティア活動に支障をきたさない一定の語学力を有すること。



ホストファミリーボランティア

日本の家庭生活体験を通じて、日本人との交流を望んでいる外国人の宿泊（ホームステイ）または訪問（ホームビジット）を受入れ、日本の文化、生活様式、習慣などを紹介する。

【登録要件】家族の一人が協会の会員であること。坂出市内に居住し、国際交流活動に理解と熱意のある家庭で、家族全員からホームステイあるいはホームビジットの趣旨に同意が得られること。



文化・イベントボランティア

在住外国人や訪日外国人に対し、日本文化や歴史、伝統芸能等を通じた交流を図る。また、協会が実施する国際交流イベントにおいて企画・運営を行う。

【登録要件】高校生以上（高校生は保護者の同意が必要）の、協会の会員またはその家族。日本文化を通じた交流や国際交流イベント等の企画・運営に興味や熱意があること。

《注意事項》

- 日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアおよび文化・イベントボランティアとして活動頂く際には、活動中の万一の事故に備え、「ボランティア保険」に加入していただきます。保険料は協会が負担します。ただし、ボランティアが活動により被った被害について、協会は、賠償の責は負いません。
- ホストファミリーボランティアの登録期間は、原則として2年とします。
- 日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアおよび文化・イベントボランティアは、新規登録後2年経過した後の最初の3月に更新の意思確認を行い、継続の意思が確認できた場合は、引き続き2年間、登録を継続します。
- ボランティアの活動は、原則無報酬です。
- 日本語ボランティアについては、交通費等の活動に要する経費を、協会または依頼者が負担します。（サウサリート留学生受入時は除く）
- 通訳・翻訳ボランティアについては、交通費等の活動に要する経費は、原則として依頼者が負担します。（サウサリート留学生受入時は除く）
- 文化・イベントボランティアについては、文化紹介等に要する材料費等は、原則として依頼者が負担します。

《申込》

- 所定の「登録申込書」にご記入の上、下記事務局までお持ちいただくか、郵送にてお送り下さい。その際に、登録要件についても確認させていただきます。なお、「登録申込書」は坂出市役所ホームページからダウンロードできます。

《申込・問合せ先》

坂出市国際交流協会事務局

〒762-8601 坂出市室町2丁目3番5号（坂出市総務部秘書広報課内）

Tel : 0877 (44) 5000 Fax : 0877 (44) 5661

Email : kokusai@city.sakaide.lg.jp